令和８年度＜７月号＞

西紫原小 学校便り

鹿児島市立西紫原小学校　第４号

「正常性バイアス」を克服したい

校長　唐仁原　宏樹

先日はお忙しい中、引き渡し訓練に御協力いただき誠にありがとうございました。皆様の迅速な行動のおかげで、万が一への備えを確認することができました。

いよいよ子供たちが楽しみにしている夏休みが始まります。この時期に特に意識していただきたいのが「正常性バイアス」という心理です。これは、予期せぬ危機に直面した際、「自分だけは大丈夫」「大ごとにはならないだろう」と、都合よく状況を過小評価してしまう心の動きを言います。水の事故やSNSを通じたトラブル、熱中症などは、決して他人事ではありません。「うちの子に限って」という油断を排し、「もしかしたら」という一歩進んだ危機意識をもつことが大切です。御家庭でも今一度、安全な過ごし方について具体的にお話しいただき、危険を察知する目を養っていただけたら幸いです。

２学期始業式に、一回り大きくなった子供たちと元気に再会できることを心より楽しみにしています。１学期の学校への御支援や御協力、本当にありがとうございました。

素直な子供たちとの会話や校門でのあいさつなど、楽しく元気をもらえた１学期でした。ありがとうございました。

ごみの３Ｒ教室開催

６月24日（水）に４年生を対象にごみの３Ｒ教室が行われました。この日は環境未来館の方が来られ、それぞれの教室で出前授業をしてくださいました。３Ｒとは、「Reduce」リデュース（ごみの発生を減らすこと）「Reuse」リユース（繰り返し使うこと）「Recycle」リサイクル（資源として再利用すること）の３つの「R」を指しています。最近ではこれに加え、「Refuse」リフューズ（レジ袋等を断る）も含めた「４R」も普及しているそうです。子供たちはこの教室を通してごみ問題やごみの分別により一層興味関心を高めることができました。

ようこそ！西紫原小へ

日本の給食、とてもおいしいよ～

今年も外国から西紫原小に体験入学をする友達が来てくれました。アメリカから男の子が３名、シンガポールから女の子が１名です。

現在、２・５・６年生のクラスに入って一緒に学習したり、仲良く遊んだりしています。外国では給食や掃除がないとのこと。本校の子供たちにとっても外国のことについて学ぶいい機会となっています。

就学援助制度について

就学援助認定申請につきましては、４月当初の認定申請の有無や認定結果にかかわらず、随時受け付けています。認定申請書を御希望の場合は、学級担任か事務室までお問い合わせください。

1　申請の時期

申請は年間を通じていつでも受け付けますが、認定は申請書を提出した月からになります。

2　対象者

年度途中の転入（特に鹿児島市以外から）や、災害・失業・病気等により世帯の今年の収入が昨年と比較して大幅に減少する等の状況が確認できる場合や今年家計が急変した方についても再審査を受けることができます。

3　注意事項

(1)　令和８年１月１日現在で、鹿児島市に居住されていた場合で、所得申告がお済みでない世帯は、市役所税務課や各支所税窓口係又は税務署で所得申告を行った後、令和７年度分の所得額証明書の提出が必要です。

(2)　令和８年１月１日現在で、**鹿児島市以外に居住されていた場合**、世帯の合計所得額の把握ができませんので、前居住地の市町村役場から令和７年分の所得額証明書を取得し、提出が必要です。

７・８の主な行事

７月	１日（水）	学級PTA５・６年
	２日（木）	学級PTA１・２年・ひまわり
	３日（金）	学級PTA３・４年
	９日（木）	学年朝会・着衣水泳
	10日（金）	プール掃除（6年）
	11日（土）	緊急時引き渡し訓練・アルミ缶回収
	14日（火）	鹿児島ジュニア検定
	16日（木）	児童集会（吹部発表）
	17日（金）	終業式・大掃除
	22日（水）	PTAプール開放（~31日）
	25日（土）	第39回バンドフェスティバル(吹部)
	28日（火）	水泳記録会6年生大会
８月	４日（火）	NHK合唱コンクール
	７日（金）	世代間ふれあい交流会
	21日（金）	出校日
	26日（水）	学校運営協議会

アナウンサーに学ぶ

６月30日（火）の５校時に６年生を対象に「総合的な学習の時間」の授業が行われました。

今回は、KTSアナウンサーの山根美乃梨さんをお招きし、実際にアナウンサーの仕事についてお話を聞きました。「ナマイキボイスに出ているアナウンサーだ！」と子供たちは大喜び。実際にどんな仕事をしているのか目をキラキラさせながら聞いている姿が印象的でした。写真は、山根さんへ質問しているところです。将来の夢につながる貴重な体験の場となりました。

いよいよ夏休みに入ります

7月18日から、子供たちが楽しみにしている夏休みが始まります。子供たちは学校を離れ、様々な所へ出かける機会が増えます。交通事故や水の事故等様々な危険から身を守るために学校では事前に次のことを指導しています。子供たちが安全に夏休みを過ごせるよう皆様の御協力をお願いいたします。

【楽しい夏休みを過ごすために】

1　夕方6時までに家に帰り着くようにします。
2　信号のある横断歩道を渡り、絶対に道路に飛び出さないようにします。
3　自転車は決まりを守って乗ります。キックボードは道路では乗りません。
4　花火、海水浴、釣り、サイクリング、夏祭りなど大人と一緒に出掛けます。川や水場には子供だけで近づかないようにします。
5　知らない人には絶対についていきません。
6　用事もないのに店に入ったり、店の物をさわったりしません。（ゲームセンター不可）
7　人に迷惑をかける遊びはしません。駐車場やよその家も敷地では遊びません。また、公園ではルールを守って遊びます。
8　子供だけで校区外へ遊びに行きません。（上学年は学習目的で教育施設に行くのは可）